

平成 23 年度とびしま・ペアレンツ第 7 回月例会

平成24年 2月17日(木) 午後 7時から
飛鳥学園にて

進行：総務

【協議事項】

(1) 会費(事業費)について

第7条 事業費は、原則として事業費捻出活動資金または本会として会合をした端数残額を当てるが、会費が必要となった場合は、協議の上会費を納入する。また、退会者へは既納の会費及びその他の拠出金品は返還しないことを原則とする。

事業費捻出活動資金

【日にち】	【事業名】	【捻出金】
平成22年12月18日(土)	ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ 大作戦 & 青空忘年会	1,600 円
平成23年 6月17日(金)	役員懇親会(美濃路佐屋店)	568 円
平成23年 8月28日(日)	キャンプだホイ!	1,819 円
平成23年11月23日(水)	ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ 大作戦 & 懇親会	1,730 円
		合計 5,717 円

- * 県委託「おやじの力・親子のふれあい推進事業」の完了日より1年が経過する平成24年4月1日以降に、「とびしま・ペアレンツ 会長 水谷武人」名義の通帳に上記の金額を入金したい。

現在の印鑑は、私印であるため、新たに「水谷」の印鑑を購入し手続きしたい。

(2) 残りの事業の履行について

○カヌーに挑戦!...日程調整(活動時期が限られる)ができず本年度は断念

○おもちゃ作り教室...**履行可能**

○ぐれっちゃんの紙芝居がやってくる!

...九州へ転居した為、名古屋帰省時に限定。本年度は断念

○マジック教室...**履行可能**

○もしも...のときの野外訓練

...春日井自衛隊に問い合わせる前に十分な計画を立てることが必要!

- * 履行は可能ではあるが、特に3月はスポ少をはじめ各種行事が重なり、日程調整が難しい。来年度予算(生涯教育課)で行うことは可能。

(3) 平成24年度の役員、平成24年度年間計画について

・3月中に総会を開くことは可能か?

・年間計画に盛り込みたい内容(継続・新規)の検討 大筋で決めておきたい